

みずほリース株式会社

第53回 定時株主総会

招集ご通知

- 新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主様の健康と安全を確保する観点から、本株主総会のご来場をお控えいただき、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会の模様の一部につきましては、後日、当社ホームページ(<https://www.mizuho-ls.co.jp/>)において動画を掲載する予定です。
- お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時

場所

イイノホール（飯野ビルディング4階）
東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/8425/>





株主の皆様へ

「ニーズをつなぎ、未来を創る」という新たな経営理念のもと、ステークホルダーの皆様とのコラボレーションによる相乗的な価値を創出し、パートナーとともに「循環型社会」を共創します。

代表取締役社長

津原 周作

目次

第53回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	8
第3号議案 取締役12名選任の件	10
第4号議案 監査役1名選任の件	24
(提供書面)	
事業報告	30
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告	57

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第53回定時株主総会を2022年6月24日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、昨年度「ニーズをつなぎ、未来を創る」という新たな経営理念を策定しました。新たな経営理念は、金融にとどまらない事業活動とステークホルダーの皆様とのコラボレーションによる相乗的な価値創出により、多様な課題を率先して解決し、持続可能な社会の実現へ貢献していくことを示しています。

環境問題への意識の高まりや、様々な社会課題、デジタル技術の革新など、お客様を取り巻く経営環境は急速に変化しています。私たちは、その幅広い経営課題に対し、リース会社こそその自由度と、モノ・金融のノウハウを発揮し、<みずほ>のグループ連携力、商社・メーカー・金融など様々な業種のアライアンスパートナーと協働での柔軟なソリューションの提供に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年6月



Mission

当社グループの強みである金融サービスに加えて、金融にとどまらない新たなソリューションを提案していくことにより、様々な社会のニーズをつなぎ、新たな仕組みで解決につなげ、パートナーと共に未来を創っていきます。

Vision

企業としての価値創造と持続可能な社会の創造とを両立させる社会の担い手として、社員一人一人が誇りを持って働ける会社であり続けます。

Value

従来挙げていたChallenge(挑戦)、Change(変革)、Create(創造)に、今回新たにCollaborate(協働)を掛け合わせ、社内外の様々なステークホルダーとの連携や協働により、大きな相乗効果を生み出していきます。

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
みずほリース株式会社
代表取締役社長 津原周作

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主様の健康と安全を確保する観点から、本株主総会当日のご来場をお控えいただき、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（7頁から27頁まで）をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の模様の一部につきましては、後日、当社ホームページ（<https://www.mizuho-ls.co.jp/>）において動画を掲載する予定です。

敬 具

議決権行使のご案内



書面（郵送）により
議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2022年6月23日（木曜日）午後5時20分まで**に到着するようご返送ください。



インターネットにより
議決権を行使される方へ

「スマート行使」または当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、**2022年6月23日（木曜日）午後5時20分まで**に議案に対する賛否をご入力ください。

※議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとはいたしません。

詳しくは5～6頁をご参照ください。

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 イイノホール（飯野ビルディング4階）
東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

3. 目的事項
報告事項

第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送に先立ち、インターネット上の当社ホームページに掲載しております。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 なお、上記①は、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告に含まれております。また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類に含まれております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページにおいて掲載いたしますのでご了承ください。

〈当日ご出席される株主様へ新型コロナウイルス感染症対策に関するご案内とお願ひ〉

- 会場内の座席は間隔を確保するため、ご用意できる数に限りがあり、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- 会場入口で検温をお願いし、発熱があると認められる株主様、体調不良と思われる株主様は、ご入場をお断りする場合がございます。
- 会場入口にアルコール消毒液を配備いたします。手指の消毒およびマスクの着用をお願いいたします。
- 運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- 本株主総会の運営に関する変更事項が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページに掲載いたします。

当社ホームページ

<https://www.mizuho-ls.co.jp/>

議決権の行使についてのご案内

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（7頁から27頁まで）をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

本株主総会の模様の一部につきましては、後日、当社ホームページ（<https://www.mizuho-ls.co.jp/>）において動画を掲載する予定です。

株主総会にご出席の場合

株主総会へのご出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席されない場合・事前に議決権を行使される場合

書面（郵送）による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時20分到着分まで

インターネットによる 議決権行使



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時20分送信分まで

皆様のインターネットによる議決権行使が世界での医療支援につながります

「スマート行使」を含めインターネットにより議決権を行使いただいた場合に削減される郵送費用の全額を、紛争や自然災害、感染症などにより危機に直面する人びとに、緊急医療援助を届けている国境なき医師団に寄付いたします。

世界での医療支援につながるインターネット議決権行使を是非ご利用ください。

国境なき医師団は、民間で非営利の医療・人道援助団体です。紛争地や自然災害の被災地、貧困地域などで危機に瀕する人びとに、独立・中立・公平な立場で緊急医療援助を届けています。現在、世界約90の国と地域で、医師や看護師をはじめ4万5,000人のスタッフが活動（2020年実績）。1971年にフランスで設立し、1992年には日本事務局が発足しました。



© Peter Bräunig/MSF

ウクライナ難民の子どもへの心理ケアの様子



インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後5時20分送信分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

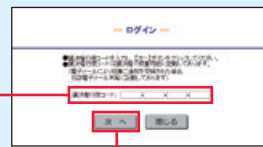
議決権行使コード(ID)・ パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

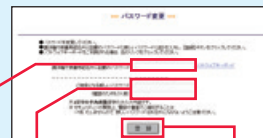
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

ご了承ください事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

- 議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
0120-768-524 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00 年末年始を除く)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元については、収益力の向上を図りつつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。また、同時に、株主資本の厚みも企業価値を向上させるうえで重要な要素であると考え、株主の皆様への利益還元と株主資本充実のバランスにも十分意を用いて対応しております。

内部留保資金につきましては、今後の成長原資として有効に活用し事業基盤の更なる拡充を図り、中長期的なROEの向上を目指してまいります。

以上の方針に従い、第53期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき55円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、2,695,170,555円となります。

なお、中間配当金として55円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期に比べ18円増配の1株当たり110円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款の変更をお願いしたいと存じます。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変 更 案
<p>第15条 <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;"><削除></p> <p>第15条 <u>（電子提供措置等）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変 更 案
<p><新設></p>	<p>(附則)</p> <p>1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

〈ご参考〉

株主総会資料の電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主様に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主様に株主総会資料を提供することができる制度で、2023年3月以降開催の株主総会より上場会社に強制適用されます。なお、本件は株主様への情報提供を原則「書面」から「電子」に変更するものであり、情報量を制限するものではありません。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役12名（うち社外取締役6名）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役12名（うち社外取締役6名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	つはら しゅうさく 津原 周作 [男性] 再任	代表取締役社長 CEO
2	なかむら あきら 中村 昭 [男性] 再任	代表取締役副社長 秘書室・不動産業務部・ イノベーション共創部・営業部店
3	ながみね ひろし 永峰 宏司 [男性] 新任	専務執行役員 CFO・ コーポレートコミュニケーション部・ 主計部・財務部・国際業務管理部・ 国際業務推進部
4	にしやま たかのり 西山 隆憲 [男性] 再任	常務取締役 業務推進部・ソリューション推進部・ 営業部店
5	ときやす ちひろ 時安 千尋 [男性] 再任	常務取締役 人事部・総務部
6	たかはし としゆき 高橋 利之 [男性] 再任	常務取締役 CSO・ サステナビリティ統括責任者・ 経営企画部
7	こみね たかお 小峰 隆夫 [男性] 再任 社外 独立	社外取締役
8	ねぎし なおふみ 根岸 修史 [男性] 再任 社外 独立	社外取締役
9	はぎひら ひろふみ 萩平 博文 [男性] 再任 社外 独立	社外取締役
10	さぎや まり 鷺谷 方里 [女性] 再任 社外 独立	社外取締役
11	かわむら はじめ 河村 肇 [男性] 再任 社外	社外取締役
12	あおぬま たかゆき 青沼 隆之 [男性] 再任 社外 独立	社外取締役

候補者番号

1

つはら しゅうさく
津原 周作 (1960年1月6日生)



再任

所有する当社の株式数 1,700株
取締役在任年数 3年
取締役会への出席状況 16/16回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

2010年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員秘書室長
2012年4月	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
2015年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役専務
2015年6月	同社 取締役兼執行役専務
2017年4月	株式会社みずほ銀行 取締役副頭取
2019年4月	当社 副社長執行役員
2019年6月	当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員
2020年6月	当社 代表取締役社長 CEO (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任理由

津原周作氏は、金融機関の管理部門、営業部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほ銀行取締役副頭取などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2020年6月に当社代表取締役社長に就任後、第6次中期経営計画やグループ一体経営を統括・推進しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

なかむら あきら
中村 昭 (1960年11月11日生)



再任

所有する当社の株式数 700株
取締役在任年数 1年
取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 日本橋営業部長
2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員大企業法人業務部長
2015年4月 みずほ証券株式会社 常務執行役員
2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員
2018年4月 同社 執行役専務
2019年4月 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員
2020年4月 当社 副社長執行役員 CRO
2021年4月 当社 副社長執行役員 CFO
2021年6月 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員 CFO
2022年4月 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員 (現任)

【担当】 秘書室・不動産業務部・イノベーション共創部・営業部

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任理由

中村昭氏は、金融機関の営業部門、営業推進部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほ銀行副頭取執行役員などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2020年4月に当社副社長執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者となりました。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

候補者番号

3

ながみね ひろし
永峰 宏司 (1964年5月16日生)



新任

所有する当社の株式数	100株
取締役在任年数	—
取締役会への出席状況	—

略歴並びに当社における地位及び担当

2011年7月	株式会社みずほ銀行 青山支店青山第二部長
2014年4月	同社 営業第十三部長
2016年4月	同社 執行役員欧州地域本部副担当役員
2017年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員欧州地域本部長
2020年4月	同社 執行役専務欧州地域本部長
2020年5月	同社 執行役専務グローバルコーポレートカンパニー長兼グローバルプロダクツユニット副ユニット長
2021年4月	当社 専務執行役員 CRO
2022年4月	当社 専務執行役員 CFO (現任)

[担当] CFO・コーポレートコミュニケーション部・主計部・財務部・国際業務管理部・国際業務推進部

重要な兼職の状況

リコーリース株式会社 社外取締役 (2022年6月27日付で退任予定)

選任理由

永峰宏司氏は、金融機関の営業部門、国際部門、プロダクツ部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役専務などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2021年4月に当社専務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、新たに取締役候補者といたしました。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

にしやま たかのり
西山 隆憲 (1962年5月9日生)



再任

所有する当社の株式数 1,100株
取締役在任年数 1年
取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

2012年4月 株式会社みずほ銀行 営業店業務第五部長
2014年4月 同社 執行役員大宮支店長
2015年4月 同社 常務執行役員
2017年4月 同社 常務取締役兼常務執行役員
株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役常務
2017年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役常務
2019年4月 当社 常務執行役員
2021年6月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 (現任)

【担当】業務推進部・ソリューション推進部・営業部店

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任理由

西山隆憲氏は、金融機関の営業推進部門、管理部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほ銀行常務取締役や株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役常務などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2019年4月に当社常務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

候補者番号

5

ときやす ちひろ
時安 千尋 (1963年10月11日生)

再任

所有する当社の株式数 4,300株
取締役在任年数 1年
取締役会への出席状況 12/12回 (100%)



略歴並びに当社における地位及び担当

1986年4月	当社 入社
2006年8月	Krung Thai IBJ Leasing 出向 Director - Executive Vice President
2012年12月	当社 国際部担当部長
2014年7月	当社 業務部副部長
2016年4月	当社 執行役員人事部長
2020年4月	当社 常務執行役員
2021年6月	当社 常務取締役兼常務執行役員 (現任)

【担当】 人事部・総務部

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任理由

時安千尋氏は、当社の国内外の営業部門、人事部等で豊富な業務経験を有しております。2020年4月に当社常務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

たかはし としゆき
高橋 利之 (1965年10月20日生)



再任

所有する当社の株式数 100株
取締役在任年数 1年
取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

2013年4月 株式会社みずほ銀行 産業調査部副部長
2013年7月 みずほ証券株式会社 投資銀行グループディレクター
2014年4月 同社 セクターカバレッジ第二部セクター長
2016年4月 同社 グローバル投資銀行部門付 シニアコーポレートオフィサー
2019年4月 当社 業務推進部担当部長
2020年4月 当社 執行役員経営企画部長
2021年4月 当社 常務執行役員 CSO 経営企画部長
2021年5月 当社 常務執行役員 CSO サステナビリティ統括責任者 経営企画部長
2021年6月 当社 常務取締役兼常務執行役員 CSO サステナビリティ統括責任者 経営企画部長
2022年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員 CSO サステナビリティ統括責任者 (現任)

【担当】 CSO・サステナビリティ統括責任者・経営企画部

重要な兼職の状況

みずほ丸紅リース株式会社 取締役

選任理由

高橋利之氏は、銀行や証券会社の企画管理部門、営業推進部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有しております。2021年4月に当社常務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

候補者番号

7

こみね たかお
小峰 隆夫 (1947年3月6日生)

再任

所有する当社の株式数 3,100株

社外

取締役在任年数 13年

独立

取締役会への出席状況 15/16回 (94%)



略歴並びに当社における地位及び担当

1969年7月	経済企画庁 入庁
1998年6月	同庁 物価局長
1999年7月	同庁 調査局長
2001年1月	国土交通省 国土計画局長
2003年4月	法政大学大学院政策科学専攻教授
2008年4月	同大学院政策創造研究科教授
2009年6月	当社 社外取締役 (現任)
2010年4月	公益社団法人日本経済研究センター 研究顧問
2012年5月	公益社団法人日本経済研究センター 理事研究顧問 (現任)
2017年4月	大正大学地域創生学部教授
2020年4月	大正大学地域構想研究所教授 (現任)

重要な兼職の状況

公益社団法人日本経済研究センター 理事研究顧問
大正大学地域構想研究所教授

選任理由および期待される役割の概要

小峰隆夫氏は、経済政策分野や専門学術分野における豊富な経験と幅広い見識を有し、2009年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

8

ねぎし なおふみ
根岸 修史 (1948年3月19日生)



再任

所有する当社の株式数 0株

社外

取締役在任年数 3年

独立

取締役会への出席状況 16/16回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1971年4月	積水化学工業株式会社 入社
2003年6月	同社 取締役経営管理部長
2008年10月	同社 取締役副社長執行役員 CFO
2009年3月	同社 代表取締役社長 社長執行役員
2015年3月	同社 代表取締役会長
2017年6月	同社 取締役会長
2018年6月	同社 相談役 (現任)
2019年6月	当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

積水化学工業株式会社 相談役

選任理由および期待される役割の概要

根岸修史氏は、製造業における豊富な企業経営経験と幅広い見識を有し、2019年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

候補者番号

9

はぎひら ひろふみ
萩平 博文 (1953年8月15日生)



再任

所有する当社の株式数 0株

社外

取締役在任年数 3年

独立

取締役会への出席状況 16/16回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1977年4月	通商産業省 入省
1989年6月	同省 産業政策局産業政策企画官
1994年4月	中小企業庁 組織課長
1999年6月	通商産業省 生活産業局生活用品課長
2000年12月	日本貿易振興会 パリセンター所長
2003年10月	原子力安全基盤機構 総括参事 (国際担当)
2009年4月	石油鉱業連盟 専務理事
2019年6月	当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任理由および期待される役割の概要

萩平博文氏は、経済・産業・通商政策分野における豊富な経験と幅広い見識を有し、2019年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

10

さぎや まり
鷺谷 万里 (1962年11月16日生)



招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

再任

所有する当社の株式数 0株

社外

取締役在任年数 3年

独立

取締役会への出席状況 16/16回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1985年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
2002年7月	同社 理事
2005年7月	同社 執行役員
2014年7月	SAPジャパン株式会社 常務執行役員
2016年1月	株式会社セールスフォース・ドットコム 常務執行役員
2019年6月	当社 社外取締役 (現任) 国際紙パルプ商事株式会社 社外取締役 (現任)
2020年3月	株式会社MonotaRO 社外取締役 (現任)
2021年6月	JBCCホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

国際紙パルプ商事株式会社 社外取締役 (2022年6月29日付で退任予定)
株式会社MonotaRO 社外取締役
JBCCホールディングス株式会社 社外取締役
三菱商事株式会社 社外取締役 (2022年6月24日付で就任予定)

選任理由および期待される役割の概要

鷺谷万里氏は、複数のIT関連企業等での豊富な業務および企業経営経験を有し、2019年6月に当社社外取締役に就任後、高度な専門性と多様な視点から経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

11

かわむら はじめ
河村 肇 (1958年11月11日生)

再任

社外

所有する当社の株式数 0株
取締役在任年数 2年
取締役会への出席状況 12/16回 (75%)



略歴並びに当社における地位及び担当

1981年4月	丸紅株式会社 入社
2012年4月	同社 執行役員プラント・産業機械部門長代行
2013年4月	同社 執行役員プラント・産業機械部門長
2014年4月	同社 執行役員プラント部門長
2016年4月	同社 常務執行役員プラント本部長
2018年4月	同社 常務執行役員米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO
2019年4月	同社 専務執行役員社会産業・金融グループ CEO (現任)
2020年6月	当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

丸紅株式会社 専務執行役員

選任理由および期待される役割の概要

河村肇氏は、総合商社の業務全般に深い知見を有し、2016年4月に丸紅株式会社の常務執行役員就任後は同社のトップマネジメントとして企業経営の経験も豊富です。2020年6月に当社社外取締役就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、総合商社での豊富な業務および企業経営経験に基づいた当社経営全般にわたる有用な助言をいただく予定です。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

12

あおぬま たかゆき
青沼 隆之 (1955年2月25日生)



招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

再任

所有する当社の株式数 0株

社外

取締役在任年数 1年

独立

取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1982年4月	東京地方検察庁検事
2010年1月	最高検察庁検事
2010年12月	法務省保護局長
2014年7月	東京地方検察庁検事正
2015年12月	最高検察庁次長検事
2015年12月	法制審議会委員
2016年9月	名古屋高等検察庁検事長
2018年2月	弁護士登録 シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセラー (現任)
2021年5月	株式会社シニアライフクリエイト 社外取締役 (現任)
2021年6月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセラー
株式会社シニアライフクリエイト 社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

青沼隆之氏は、法律の専門家として、高度な専門性と豊富な経験に基づく幅広い見識を有し、2021年6月に当社社外取締役に就任後、これらの能力、経験、見識を活かして経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後も経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は、板谷万里です。
3. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年6月に更新する予定です。本議案において各取締役候補者の選任が承認された場合には、各氏は被保険者となる予定です。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および訴訟費用を保険会社が填補するものです。
- ② 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置
犯罪行為に起因する損害や法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。
- ③ 保険料
保険料は全額当社が負担しております。
4. 取締役候補者小峰隆夫氏、根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏は社外取締役候補者です。社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
- (1) 小峰隆夫氏、根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏は、現在、当社の社外取締役であります。各人の社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。
- | | |
|-------|-----|
| 小峰隆夫氏 | 13年 |
| 根岸修史氏 | 3年 |
| 萩平博文氏 | 3年 |
| 鷺谷万里氏 | 3年 |
| 河村 肇氏 | 2年 |
| 青沼隆之氏 | 1年 |
- (2) 小峰隆夫氏、萩平博文氏、青沼隆之氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 小峰隆夫氏、根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏、青沼隆之氏は、当社が東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。なお、当社における社外役員の独立性判断基準は、後掲のとおりです。
- (4) 小峰隆夫氏、根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。小峰隆夫氏、根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定です。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役4名のうち、野口亨氏が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。



あまの ひでき
天野 秀樹 (1953年11月26日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株

略歴並びに当社における地位

1980年9月	公認会計士登録
1992年9月	井上斎藤英和監査法人（現、有限責任あずさ監査法人）代表社員
2011年9月	有限責任あずさ監査法人 副理事長（監査統括） KPMG Global Audit Steering Group メンバー
2015年7月	有限責任あずさ監査法人 エグゼクティブ・シニアパートナー
2017年3月	花王株式会社 社外監査役（現任）
2017年4月	オリックス銀行株式会社 社外取締役（現任）
2019年6月	セイコーホールディングス株式会社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

花王株式会社 社外監査役
オリックス銀行株式会社 社外取締役
セイコーホールディングス株式会社 社外監査役

選任理由

天野秀樹氏は、有限責任あずさ監査法人において、公認会計士として長年にわたる企業会計監査の豊富な経験を有し、企業統治、コンプライアンスに係る高度な知見を有しているほか、IFRSなど会計基準変更についても幅広い知識・経験をお持ちです。これらの知見や経験を、多様化、高度化が求められる当社の監査業務に活かしていただくとともに、当社のコーポレートガバナンスの水準の維持・向上に貢献いただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 監査役候補者天野秀樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年6月に更新する予定です。本議案において監査役候補者天野秀樹氏の選任が承認された場合には、同氏は被保険者となる予定です。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および訴訟費用を保険会社が填補するものです。
- ② 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置
犯罪行為に起因する損害や法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。
- ③ 保険料
保険料は全額当社が負担しております。
3. 監査役候補者天野秀樹氏は社外監査役候補者です。社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
- (1) 天野秀樹氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 天野秀樹氏は、当社が東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定です。なお、当社における社外役員の独立性判断基準は、後掲のとおりです。
- (3) 天野秀樹氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結する予定です。

〈ご参考〉 社外役員の独立性判断基準

社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む）が次に掲げる項目のいずれかに該当する場合、十分な独立性を有していないものとみなします。

- ①当社を主要な取引先とする者、又はその者が法人等（法人以外の団体を含む。以下同じ）である場合は、その業務執行者
- ②当社の主要な取引先である者、又はその者が法人等である場合は、その業務執行者
- ③当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（これらが法人等である場合、所属する者）
- ④①から③のいずれかに該当する者の近親者
- ⑤当社の子会社の業務執行者の近親者
- ⑥最近において①から⑤のいずれにかに該当していた者およびその近親者
- ⑦最近において当社の業務執行者に該当していた者の近親者
- ⑧前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

〈ご参考〉 取締役・監査役、経営陣幹部の選解任の方針と手続

取締役・監査役候補の指名および経営陣幹部の選任については、当社の経営方針や経営戦略を踏まえたうえで、豊富な知識と経験、高い見識と優れた人格、的確で客観的な判断力を有する人材を指名・選任します。

指名・選任にあたっては、指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会で決定します。

経営陣幹部の解任にあたっては、会社業績や中期的な経営計画の遂行状況等の評価を踏まえ、経営陣幹部がその機能を十分に発揮していないと認められる場合において、指名・報酬委員会における審議を経たうえで、総合的に判断し、取締役会で決定します。

〈ご参考〉本総会終結後における取締役・監査役の専門性と経験 (スキルマトリックス)

	氏名	専門性と経験				
		経営	法務/コンプライアンス/ リスク管理	財務/会計/ 金融・経済	グローバル	サステナビリティ
取締役	津原 周作 [男性] 再任	●	●	●		●
	中村 昭 [男性] 再任	●	●	●		●
	永峰 宏司 [男性] 新任	●	●	●	●	
	西山 隆憲 [男性] 再任	●	●	●	●	
	時安 千尋 [男性] 再任	●			●	●
	高橋 利之 [男性] 再任	●		●		●
	小峰 隆夫 [男性] 再任 社外 独立			●		●
	根岸 修史 [男性] 再任 社外 独立	●	●	●		●
	萩平 博文 [男性] 再任 社外 独立			●	●	●
	鷺谷 万里 [女性] 再任 社外 独立	●			●	●
	河村 肇 [男性] 再任 社外	●	●		●	●
	青沼 隆之 [男性] 再任 社外 独立		●		●	●
監査役	船木 信克 [男性] 社外 独立		●	●		
	山田 達也 [男性] 社外 独立	●		●		
	釜田 英彦 [男性]		●			●
	天野 秀樹 [男性] 新任 社外 独立		●	●	●	

※上記一覧表は、各取締役・監査役が有するすべての知見および経験を表すものではありません。

以上

〈ご参考〉 事業報告サマリー

POINT

1

売上高は、リース資産の積み上げを主因に11.4%増加

POINT

2

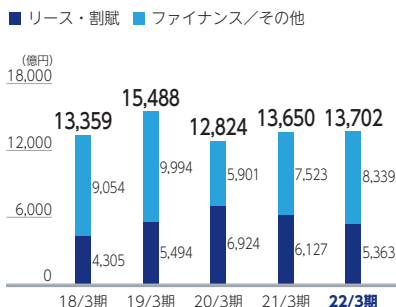
売上総利益は、貸付収益の増加などにより6.2%増加

POINT

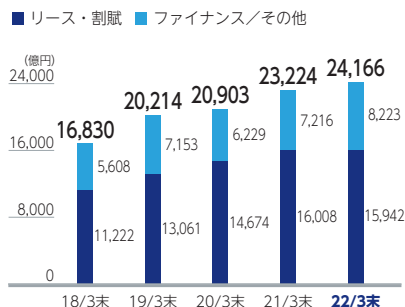
3

予防的引当やのれん減損の計上等により、将来のダウンサイドリスクに能動的に対処

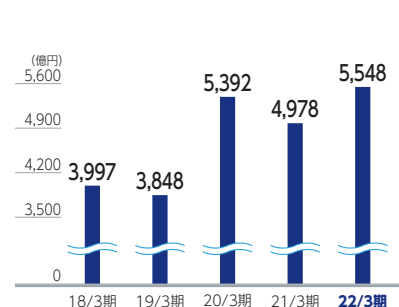
契約実行高



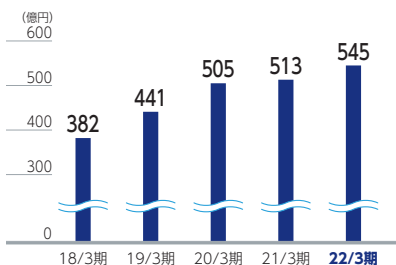
営業資産残高



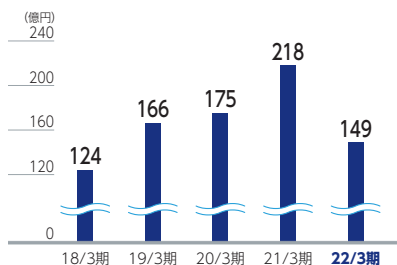
売上高



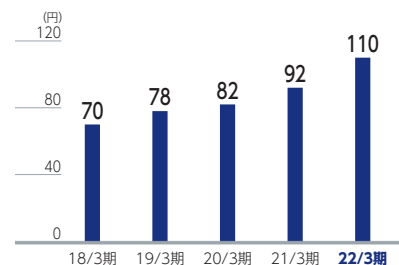
売上総利益



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり年間配当金



(注) 22/3期は、株主総会でのご承認を前提とさせていただいた数値です。

1 みずほリースグループ（企業集団）の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループを取巻く環境

2021年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は新型コロナウイルス感染拡大による落ち込みから回復基調にありましたが、変異株の感染拡大により回復が鈍化し、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で先行きに不透明感が出ており、成長の下振れ懸念が強まっています。日本経済においても半導体不足によって製造業における生産の停止、縮小が生じているほか、エネルギー価格の上昇などを要因としたインフレが実質消費を押し下げる懸念があり、先行きの不確実性には留意が必要な状況が続くと認識しております。

リース業界におきましては、経済活動の回復を背景に設備投資が持ち直しつつあるものの、その動きは弱く、リース取扱高は前年度を下回る実績となりました。

営業および損益の状況等

当社グループは、2019年度より2023年度までの5年間で計画期間とする第6次中期経営計画のもと、お客様と共同での事業推進と社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野（環境・エネルギー、医療・ヘルスケア、不動産、グローバル、航空機、テクノロジー）に取り組むとともに、〈みずほ〉グループや丸紅グループ等のアライアンスパートナーとの連携、協業による事業基盤の拡充と新たな事業領域への挑戦を行っております。

また、当社グループの更なる成長とステークホルダーの皆様へ提供する価値の向上を目指し、最終年度の連結数値目標として「親会社株主に帰属する当期純利益300億円」、「グローバル分野の残高 2019年3月末比3倍」および「配当性向25%以上を目指す」を掲げております。

このような中、2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の制約等の影響はありましたが、お客様の事業戦略や財務戦略上のニーズを捉えたソリューションの提供に注力し、以下のとおり、注力分野への取り組みを着実に遂行してまいりました。

〔環境・エネルギー分野〕

再生可能エネルギー領域への取り組みを強化し、国内複数拠点における太陽光発電事業への共同出資、水力発電事業へのプロジェクト投資型リースの実行、屋根置き太陽光発電所事業に対する出資持分取得等、設備のリースに留まらず事業そのものへの取り組みを推進しました。水力発電プロジェクトでは当社初となるグリーンボンドを発

行し、ESGファイナンスという形で、資金調達面での多様化と環境課題への取り組みを進めました。そのほか、新たにJ-クレジットによるカーボン・オフセット付きリースの取り扱いを開始し、お客様の脱炭素、サステナビリティの取り組みを支援してまいりました。

〔不動産分野〕

子会社であるエムエル・エステート株式会社を通じて上場リートや私募リート等のお客様のニーズに合った期間で不動産を一時的に保有するビジネスに引き続き取り組みました。また、日鉄興和不動産株式会社を持分法適用会社とし業務提携契約を締結することによりCRE提案力の強化、商品ラインナップの拡充を図るなど、パートナーとの連携による新しいビジネスへの挑戦にも取り組みました。

〔グローバル分野〕

アライアンスパートナーとの協業強化を進め、丸紅株式会社と豪州自動車販売金融会社の共同運営を開始したほか、本格的に営業を開始したシンガポール拠点を活用したアジア・オセアニア地域における多様なファイナンスニーズへの対応や新たなビジネス機会の獲得に取り組みました。

〔テクノロジー分野〕

テクノロジーをビジネス上の「成長分野」というよりも様々な要素技術を有機的につないで社会発展させる「横串」であるという考えのもと、物流ロボットメーカーと連携したサブスクリプションサービスの提供などに取り組みました。

〔航空機分野〕

コロナ禍で引き続き厳しい経営環境にありましたが、中長期的な回復を見据え、環境負荷低減に向けた航空会社の省燃費機材への更新のサポートを継続し、アライアンスパートナーとの協業強化による案件組成の取り組みを進めました。

アライアンスパートナーとの連携、協業につきましては、年度末に、株式会社みずほ銀行が保有していた当社株式を全て株式会社みずほフィナンシャルグループが取得し当社の筆頭株主となり、資本業務提携契約を締結いたしました。〈みずほ〉グループ各社と当社グループとの連携を深化させ、双方の機能を掛け合わせることで、新たなソリューションを創出し、お客様とともに社会の発展・豊かな未来の実現に貢献してまいります。また、丸紅グループとの海外ビジネスでの連携や株式会社リコーおよびリコーリース株式会社との業務提携では、既存事業の強化および新たな事業機会の創出に向けた取り組みを推進いたしました。

さらに、新たな事業領域への挑戦として、みずほキャピタル株式会社を持分法適用会社とし、業務提携契約を締結することにより、スタートアップ企業への投資やビジネス連携を推進しております。

以上の結果、契約実行高は前年度に比べ0.4%増加して1兆3,702億28百万円となり、営業資産残高は前年度末に比べ4.1%増加して2兆4,165億58百万円となりました。

損益状況につきましては、以下のとおりです。

〔売上高および売上原価〕

当社を中心に過年度からのリース資産が積み上がってきたことを主因に、売上高は前年度に比べ11.4%増加して5,548億9百万円となり、売上原価については前年度に比べ12.0%増加して5,002億74百万円となりました。

〔売上総利益〕

貸付収益が資産残高の伸長を背景に増加したことなどにより、同6.2%増加して545億34百万円となりました。

〔営業利益〕

ビジネス領域の拡大に伴い人員増強を図ったことにより人件費が増加したことに加え、航空業界の低迷や半導体不足の影響を受けた一部取引先について貸倒引当金を計上したことなどから販売費及び一般管理費の負担が増加した結果、営業利益は同31.1%減少して178億93百万円となりました。

〔経常利益〕

持分法投資損益において、業績好調な会社の投資利益および持分法適用会社化による負ののれん相当額の利益を計上した一方、航空業界の低迷により、Aircastle Limitedについてののれん相当額の減損処理を含む投資損失を計上したことなどから、同27.2%減少して200億64百万円となりました。

〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

前年度、特別利益として計上していた投資有価証券売却益の剥落などもあり、同31.6%減少して149億2百万円となりました。この結果、純資産は期間利益の蓄積により引き続き増加し、2,308億3百万円となりました。

なお、第6次中期経営計画最終年度の連結数値目標に対する実績は以下のとおりです。

指 標	2020年度実績	2021年度実績	最終年度（2023年度）の 数値目標
親会社株主に帰属する当期純利益	217.72億円	149.02億円	300億円
グローバル分野の年度末残高*1	2,657億円 (1.87倍)	3,229億円 (2.27倍)	2019年3月末比 3倍
配 当 性 向	20.4%	35.7%*2	25%以上を目指す

*1 グローバル分野の年度末残高は、グループ会社が保有する営業資産を含みます。(括弧内は倍率)

*2 株主総会でのご承認を前提とさせていただいた数値です。

(2) 対処すべき課題

2022年度の経済環境は、新型コロナウイルス感染症が与える影響については、変異株の継続的な発生や感染地域の拡大等により、引き続き不確実性の高い状況が続きますが、ワクチンや治療薬の普及により、2023年度にかけて影響は収束していくものと認識しており、世界経済・日本経済は、ともに緩やかに回復していくと見込んでおります。一方、ウクライナ情勢、米金利を中心とする金利の上昇および円安の進行や、資源価格を始めとした物価の上昇といった懸念もあり、それらの影響には留意を要する状況にあると認識しております。

今後、モノの「所有」からサービスの「利用」へのニーズの変化やデジタル化がさらに加速していくなか、お客様とパートナーシップを築き、社会のニーズに迅速に対応していくことがより一層重要となっていくものと考えております。

このような中、当社グループは、以下のとおり経営理念ならびにサステナビリティへの取り組み方針のもと、第6次中期経営計画の目標達成に向け一層注力してまいります。

当社グループは、これまでも事業活動を通じてステークホルダーの皆様と共有できる価値の創造に努めてまいりましたが、環境問題への意識や社会課題解決の重要性の高まり、デジタル技術の革新等、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しており、当社グループが更なる飛躍を遂げていくためには、既存の枠組みを超えた事業展開やサステナビリティへの取り組み、従業員とのより一層の一体感の醸成が不可欠であると考えております。この

ような認識に基づき、2021年5月に経営理念を「ニーズをつなぎ、未来を創る」と改定いたしました。金融に留まらない多様な事業活動とお客様とのパートナーシップによる相乗的な価値創出により、多様な課題を率先して解決し、持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

また、当社グループは、サステナビリティへの取り組み方針として、豊かな未来を創り、持続可能な社会の実現に貢献するため、社会全体と当社グループのそれぞれの機会とリスクの観点から、優先的に取り組むべき6つの重要課題（マテリアリティ）を特定しております。「脱炭素社会実現への貢献」「健康で豊かな生活への貢献」「生活を支える社会基盤づくりへの貢献」「循環型経済の牽引」「テクノロジーによる新しい価値の創出」「あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり」に対する取り組みを事業戦略と一体化させて推進いたします。

さらに、第6次中期経営計画の目標達成に向け、各課題に取り組んでまいります。当社は、〈みずほ〉グループならびに丸紅グループ等のアライアンスパートナーとともに、お客様のビジネスモデル高度化への対応や社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野への取り組みと、協業を通じた戦略的な取り組みを融和させることで、拡大する国内外のビジネスフィールドにおいてお客様との価値共創や新たな事業展開に挑戦してまいります。ビジネスを支える様々な経営基盤・ガバナンス・内部統制の強化、取締役会における意思決定プロセスの透明性や実効性の向上を継続的に図ってまいります。また、ITシステム投資や業務プロセスの改善による業務生産性の向上を図るとともに、女性活躍の推進、介護・育児と仕事の両立支援およびテレワーク等による柔軟な働き方の推進等の実施により、従業員が健康かつ十分にその能力を発揮できる環境の整備を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当年度に実施した主な設備投資は新規契約に伴うオペレーティング・リース資産の取得であり、その金額は1,597億3百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当年度に実施した資金調達は、主にリース、割賦、貸付など営業資産の取得に充ちいたしました。この結果、当年度末の有利子負債は1,198億56百万円増加し2兆3,752億43百万円となりました。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
短期借入金	317,783	380,278
長期借入金	878,359	922,404
コマーシャル・ペーパー	714,100	707,100
債権流動化に伴う支払債務	134,719	114,462
社債	210,425	250,998
合計	2,255,387	2,375,243

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ① 2021年5月28日および同年6月10日、当社はみずほキャピタル株式会社の議決権15.01%を取得し、現在、同社は当社の持分法適用関連会社となっております。
- ② 2021年8月13日および同年9月21日、当社の完全子会社であるエムエル・エステート株式会社が日鉄興和不動産株式会社の株式を取得し、当社の既存保有株式と合わせて当社グループは同社の議決権22.24%を保有することとなり、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。
- ③ 2022年1月12日、当社は丸紅株式会社より豪州の自動車販売金融会社Affordable Car Leasing Pty Ltdの議決権50.00%を取得し、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売 上 高	384,893	539,241	497,852	554,809
経 常 利 益	24,226	26,714	27,542	20,064
親会社株主に帰属する当期純利益	16,594	17,512	21,772	14,902
1株当たり当期純利益	円 銭 388 64	円 銭 360 49	円 銭 450 14	円 銭 308 07
総 資 産	2,161,872	2,348,416	2,603,190	2,748,810
純 資 産	182,159	195,780	210,852	230,803

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した場合の数値を記載しております。

(7) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
みずほ東芝リース株式会社	1,520百万円	90.00%	総合リース業
第一リース株式会社	2,000百万円	90.03%	総合リース業
みずほオートリース株式会社	386百万円	100.00%	自動車リース業
エムエル・エステート株式会社	10百万円	100.00%	不動産リース業
瑞穂融資租賃（中国）有限公司	30百万US\$	100.00%	総合リース業
PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk	568,735百万IDR	67.44%	総合ファイナンス業
Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	50,000 US\$	100.00%	総合ファイナンス業

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
みずほ丸紅リース株式会社	4,390百万円	50.00%	総合リース業
リコーリース株式会社	7,896百万円	20.00%	総合リース業
日鉄興和不動産株式会社 ^{(注)1}	19,824百万円	22.24% (17.30)	不動産賃貸業
みずほキャピタル株式会社 ^{(注)1}	902百万円	15.01%	ベンチャーキャピタル業
PLM Fleet, LLC	72,933千US\$	50.00% (50.00)	冷凍冷蔵トレーラーリース・レンタル業
Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd. ^{(注)2}	100百万THB	49.00%	総合リース業
PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation	1,000百万PHP	25.00%	総合リース業
Aircastle Limited	140.48千US\$	25.00% (25.00)	航空機リース業
Vietnam International Leasing Co., Ltd.	350,000百万VND	18.35%	総合リース業
Affordable Car Leasing Pty Ltd ^{(注)1}	40百万AUD	50.00%	自動車販売金融業

(注) 1. 「1. (5) 他の会社の株式その他の持分および新株予約権等の取得または処分の状況」に記載のとおり、日鉄興和不動産株式会社、みずほキャピタル株式会社およびAffordable Car Leasing Pty Ltdは、当事業年度から当社の持分法適用関連会社となっております。

2. 2022年1月6日、Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.は、Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.から商号を変更いたしました。

3. 「当社の議決権比率」欄の()は子会社による間接所有の割合(内書き)です。

(8) 企業集団の主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業セグメント	事業内容
リース・割賦	情報関連機器、不動産、産業・工作機械、輸送用機器、環境・エネルギー関連設備等のリースおよび割賦販売業務
ファイナンス	不動産、船舶、航空機、環境・エネルギー分野等を対象とした金銭の貸付、出資、ファクタリング業務等
その他	中古物件売買等

(9) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

支店等 札幌支店、仙台支店、首都圏営業第二部(さいたま市)、新潟支店、富山支店、静岡支店、名古屋支店、京都支店、大阪営業部、神戸支店、広島支店、高松支店、福岡支店

② 子会社

みずほ東芝リース株式会社	本社 (東京都港区)
第一リース株式会社	本社 (東京都港区)
みずほオートリース株式会社	本社 (東京都港区)
エムエル・エステート株式会社	本社 (東京都港区)
瑞穂融資租賃(中国)有限公司	中国 (上海市、広州市)
PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk	インドネシア
Mizuho Leasing (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール

③ 関連会社

みずほ丸紅リース株式会社	本社 (東京都千代田区)
リコーリース株式会社	本社 (東京都千代田区)
日鉄興和不動産株式会社	本社 (東京都港区)
みずほキャピタル株式会社	本社 (東京都千代田区)
PLM Fleet, LLC	米国
Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	タイ
PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation	フィリピン
Aircastle Limited	バミューダ
Vietnam International Leasing Co., Ltd.	ベトナム
Affordable Car Leasing Pty Ltd	オーストラリア

(10) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,864名 (107名)	69名増 (15名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
臨時使用人には、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
784名 (74名)	44名増 (13名増)	43.5歳	14年2ヵ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
臨時使用人には、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

(11) 企業集団の主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	220,725百万円
株式会社三井住友銀行	82,149
三井住友信託銀行株式会社	51,687
農林中央金庫	48,900
信金中央金庫	47,825

(12) その他企業集団に関する重要な事項

当社は、2022年4月4日付で、東京証券取引所における新市場区分である「プライム市場」へ移行いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 140,000,000株 |
| ② 発行済株式（自己株式を除く）の総数 | 49,003,101株 |
| ③ 株主数 | 68,299名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	11,283,600 ^株	23.03 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,058,500	6.24
丸紅株式会社	2,157,500	4.40
日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,750,000	3.57
リコーリース株式会社	1,500,000	3.06
第一生命保険株式会社	1,465,000	2.99
明治安田生命保険相互会社	1,251,700	2.55
DOWAホールディングス株式会社	1,120,000	2.29
株式会社日本カストディ銀行 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	900,000	1.84
飯野海運株式会社	666,000	1.36

(注) 持株比率は、自己株式（899株）を控除して計算しております。

なお、自己株式には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」による取得分625,900株は含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	0株	0名
社 外 取 締 役	－	－
監 査 役	－	－

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ②取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	安部大作	
取締役社長 (代表取締役)	津原周作	CEO
取締役副社長 (代表取締役)	中村昭	CFO、主計部、財務部、秘書室
常務取締役	西山隆憲	業務推進部、ソリューション推進部、営業部店
常務取締役	時安千尋	人事部、管理部
常務取締役	高橋利之	CSO、サステナビリティ統括責任者 経営企画部、経営企画部長委嘱 みずほ丸紅リース株式会社 取締役
取締役	小峰隆夫	公益社団法人日本経済研究センター 理事研究顧問 大正大学地域構想研究所教授
取締役	根岸修史	積水化学工業株式会社 相談役
取締役	萩平博文	
取締役	鷺谷万里	国際紙パルプ商事株式会社 社外取締役 株式会社 MonotaRO 社外取締役 JBCCホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	河村肇	丸紅株式会社 専務執行役員
取締役	青沼隆之	シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセラー 株式会社シニアライフクリエイト 社外取締役
常勤監査役	船木信克	
常勤監査役	山田達也	
常勤監査役	釜田英彦	
監査役	野口亨	公益財団法人心臓血管研究所 理事長

- (注) 1. 取締役小峰隆夫氏、取締役根岸修史氏、取締役萩平博文氏、取締役鷺谷万里氏、取締役河村肇氏および取締役青沼隆之氏は、社外取締役です。
2. 常勤監査役船木信克氏、常勤監査役山田達也氏および監査役野口亨氏は、社外監査役です。
3. 取締役小峰隆夫氏、取締役根岸修史氏、取締役萩平博文氏、取締役鷺谷万里氏、取締役青沼隆之氏、常勤監査役船木信克氏、常勤監査役山田達也氏および監査役野口亨氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
4. 取締役丸山伸一郎氏、取締役藤木靖久氏および取締役宮口丈人氏は、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。取締役釜田英彦氏は、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任の上、常勤監査役に就任いたしました。監査役高橋真一氏は、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
5. 常勤監査役船木信克氏は公認会計士の資格を有しております。同氏と常勤監査役山田達也氏は金融機関の財務・主計部門責任者の経験があり、また、監査役野口亨氏は、長年にわたる金融業務の経験があります。いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役および監査役の報酬等

(イ) 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会に付議し、審議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定した報酬等の内容が当該方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会が承認していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」は以下のとおりです。

a. 基本方針

取締役（除く非執行取締役、以下同じ）の報酬については、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高めていくという意識を株主と共有することを基本方針とする。これを実現するため、取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）および業績に連動する報酬で構成し、このうち業績に連動する報酬は金銭報酬および非金銭報酬（株式報酬）で構成する。また、非執行取締役報酬については、固定報酬とする。

非執行取締役を含む取締役の報酬の上限額は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会で決議したうえで株主総会の議案とする。

また、取締役の報酬の構成比率、算定方法については、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会が決定する。

b. 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

基本報酬（固定報酬）は、毎月同額を支給する金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績動向、従業員給与の水準、他社水準などを総合的に勘案し決定する。

c. 業績に連動する報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績に連動する報酬のうち金銭報酬については、事業年度ごとの業績に対する成果報酬とし、各事業年度の連結業績の目標値に対する達成度合いに基づいて算定した額を賞与として毎年一定の時期に支給するとともに、各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じ決定した額を月額業績報酬として毎月支給する。

業績に連動する報酬のうち非金銭報酬は、報酬と中長期的な企業価値向上とを連動させるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとすることを目的として、業績連動型株式報酬制度（BBT）により当社株式を交付する。交付する時期は、原則として、中期経営計画期間の終了後または退任後の一定の時期とする。

d. 基本報酬（固定報酬）の額、業績に連動する報酬のうち金銭報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

（報酬の構成比率）

基本報酬（固定報酬）：業績に連動する報酬のうちの金銭報酬：同非金銭報酬＝1：0.25：0.35

（注）1. 業績に連動する報酬のうちの金銭報酬の賞与：月額業績報酬＝0.10：0.15

2. 上記構成比率は、業績に連動する報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合の概算によるもの（業績に連動する報酬の算定方法）

業績に連動する報酬＝役位別支給基準額×業績評価係数

（注）業績評価係数は目標値に対する実績の達成度合いに基づき決定

（業績評価係数に使用する指標）指標の種別	指標の選定理由
差引利益（資金原価控除前の連結売上総利益）	当社グループの基礎的収益力を図る指標として選定
親会社株主に帰属する当期純利益	中期経営計画に掲げる主要な経営目標であり、その達成度合いを図る指標として選定

e. 取締役の個人別の報酬の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、その決議により非執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任することができる。その内容は、①取締役に対する基本報酬（固定報酬）および非執行取締役に対する固定報酬について、役位、職責、在任年数に応じた報酬テーブルを決定すること、②c. のうちの月額業績報酬における各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じた額を決定すること、③d. のうち、業績に連動する報酬にかかる役位別支給基準額を決定すること、④取締役会が決定した方法により非執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額を決定すること、とする。

また、業績連動型株式報酬制度においては、一定期間後までに重大な財務諸表の修正・巨額損失・レピュテーションへの重大な損害等が生じたとき取締役会が判断した時は、給付の一部または全部を当該取締役から当社へ返還させる。

(ロ) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	
取 締 役 (うち社外取締役)	355 (78)	274 (78)	40 (-)	40 (-)	16 (8)
監 査 役 (うち社外監査役)	70 (53)	70 (53)	-	-	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	426 (132)	345 (132)	40 (-)	40 (-)	21 (12)

- (注) 1. 上表には、2021年6月24日開催の第52回定時の株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および社外監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、差引利益（資金原価控除前の連結売上総利益）および親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は、差引利益621億15百万円、親会社株主に帰属する当期純利益149億2百万円であります。当該指標を選択した理由は、差引利益は当社グループの基礎的収益力を図る指標として、親会社株主に帰属する当期純利益は中期経営計画に掲げる主要な経営目標であり、その達成度合いを図る指標として、選定しております。当社の業績連動報酬は、役員別の基準額に対して業績評価係数を乗じたものをもとに算定しております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ.取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2009年6月24日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき、年額500百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名）、監査役の金銭報酬の額は年額150百万円以内（同時点の監査役の員数は4名）と上限を定めております。社外取締役の金銭報酬の額は、2020年6月24日開催の第51回定時株主総会の決議にもとづき、上記取締役報酬総額年額500百万円のうち、年額150百万円以内（当該株主総会終結時点の社外取締役の員数は7名）と上限を定めております。また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき、業績連動型株式報酬制度（BBT）の株式報酬の額として年額140百万円以内、株数84千株以内（社外取締役・監査役は付与対象外）と上限を定めております。（当該株主総会終結時点の社外取締役を除く対象となる取締役の員数は5名）。
5. 取締役会は、任意の指名・報酬委員会での審議を踏まえ、取締役の報酬水準、上限額、構成比率および各取締役の報酬額の決定方法等につき決議しております。また、取締役会は、代表取締役社長津原周作に対し、各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の社外役員、業務執行者の兼職状況ならびに当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先および兼職内容	兼職先との関係
取締役	小 峰 隆 夫	公益社団法人日本経済研究センター 理事研究顧問 大正大学地域構想研究所教授	当社と公益社団法人日本経済研究センターとの間には取引関係はありません。 当社と大正大学との間には取引関係はありません。
取締役	根 岸 修 史	積水化学工業株式会社 相談役	当社と積水化学工業株式会社との間には取引関係はありません。
取締役	鷺 谷 万 里	国際紙パルプ商事株式会社 社外取締役 株式会社MonotaRO 社外取締役 JBCCホールディングス株式会社 社外取締役	当社と国際紙パルプ商事株式会社との間には取引関係はありません。 当社と株式会社MonotaROとの間には取引関係はありません。 当社とJBCCホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。
取締役	河 村 肇	丸紅株式会社 専務執行役員	当社と丸紅グループとの間にはリース取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。
取締役	青 沼 隆 之	シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセル 株式会社シニアライフクリエイト 社外取締役	当社とシティユーワ法律事務所との間にはリース取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。 当社とシニアライフクリエイトとの間には取引関係はありません。
監査役	野 口 亨	公益財団法人心臓血管研究所 理事長	当社と公益財団法人心臓血管研究所との間にはリース取引がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。

(注) 取締役鷺谷万里氏は、2022年6月29日付で国際紙パルプ商事株式会社の社外取締役を退任予定です。また、同氏は、2022年6月24日付で三菱商事株式会社の社外取締役に就任予定です。当社と三菱商事グループとの間には取引がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏名	取締役会出席状況	任意の指名・報酬委員会出席状況	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
小峰隆夫	16回中15回	5回中5回	経済政策分野や専門学術分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしているほか、当社の経営幹部候補者に対する研修に登壇する等、サクセッションプランにも関与しております。
根岸修史	16回中16回	5回中5回	製造業における企業経営経験を背景とした深い見識等に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしているほか、当社の経営幹部候補者に対する研修に登壇する等、サクセッションプランにも関与しております。
萩平博文	16回中16回	5回中5回	経済・産業・通商政策分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしているほか、当社の経営幹部候補者に対する研修に登壇する等、サクセッションプランにも関与しております。
鷺谷万里	16回中16回	5回中5回	複数のIT関連企業における幅広い見識や豊富な企業経営の経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしているほか、当社の経営幹部候補者に対する研修に登壇する等、サクセッションプランにも関与しております。

氏名	取締役会出席状況	任意の指名・報酬委員会出席状況	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
河村 肇	16回中12回	—	総合商社における業務全般にわたる深い知見および企業経営の豊富な経験や見識に基づき、客観的・中立的な立場から、経営の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
青沼 隆之	12回中12回 (2021年6月24日取締役就任以来)	3回中3回 (2021年6月24日取締役就任以来)	法律の専門家として、高度な専門性と豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしているほか、当社の経営幹部候補者に対する研修に登壇する等、サクセッションプランにも関与しております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

社外監査役

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
船木信克	16回中16回	15回中15回	金融機関における業務経験に基づく深い見識や、監査業務の豊富な経験から、取締役会および監査役会では適宜有用な発言を行っており、取締役の職務執行を常に監査しております。
山田達也	16回中15回	15回中15回	金融機関における豊富な主計・財務・IT業務経験や、事業会社での経営経験に基づき、取締役会および監査役会では適宜有用な発言を行っており、取締役の職務執行を常に監査しております。
野口亨	16回中16回	15回中15回	金融機関における豊富な経験に基づき、取締役会および監査役会では適宜有用な発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および社外監査役野口亨氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容と概要等

当社は、保険会社との間で、以下の「会社役員賠償責任保険契約」を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

(イ) 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役および監査役を被保険者としております。

(ロ) 当該保険契約の内容の概要

被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および争訟費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(ハ) 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

犯罪行為に起因する損害や法令違反することを認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

（4）会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	85百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	147百万円

- (注) 1. 会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額については実質的に区分できず、また、当社と会計監査人との監査契約でも区分をしていないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、瑞穂融資租賃（中国）有限公司、PT. VERENA MULTI FINANCE TbkおよびMizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適切に職務執行することに支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,166,681	流 動 負 債	1,548,375
現金及び預金	25,348	支払手形及び買掛金	34,698
受取手形及び売掛金	549	短期借入金	380,278
割賦債権	109,376	一年内償還予定の社債	30,000
リース債権及びリース投資資産	1,172,643	一年内返済予定の長期借入金	240,456
営業貸付金	395,300	コマーシャル・ペーパー	707,100
その他の営業貸付債権	187,180	債権流動化に伴う支払債務	92,858
営業投資有価証券	239,843	リース債務	10,382
賃貸料等未収金	4,925	未払法人税等	4,459
その他	32,762	割賦未実現利益	2,775
貸倒引当金	△1,249	賞与引当金	1,265
		役員賞与引当金	92
		役員株式給付引当金	151
		債務保証損失引当金	19
		その他	43,838
固 定 資 産	582,128	固 定 負 債	969,632
有 形 固 定 資 産	308,467	社 債	220,998
賃貸資産	304,881	長期借入金	681,948
賃貸資産	304,880	債権流動化に伴う長期支払債務	21,603
賃貸資産前渡金	0	役員株式給付引当金	504
社用資産	3,585	退職給付に係る負債	2,349
無 形 固 定 資 産	16,732	受取保証金	31,038
賃貸資産	10,107	その他	11,188
賃貸資産	10,107	負 債 合 計	2,518,007
その他の無形固定資産	6,625	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	6,266	株 主 資 本	207,286
その他	359	資 本	26,088
投 資 其 他 の 資 産	256,928	資 本 剰 余 金	23,941
投資有価証券	203,654	利 益 剰 余 金	158,966
破産更生債権等	32,691	自 己 株 式	△1,709
退職給付に係る資産	856	その他の包括利益累計額	12,159
繰延税金資産	9,804	その他有価証券評価差額金	7,252
その他	18,403	繰延ヘッジ損益	△1,817
貸倒引当金	△8,482	為替換算調整勘定	5,977
資 産 合 計	2,748,810	退職給付に係る調整累計額	747
		非支配株主持分	11,357
		純 資 産 合 計	230,803
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,748,810

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		554,809
売上原価		500,274
売上総利益		54,534
販売費及び一般管理費		36,640
営業利益		17,893
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	840	
持分法による投資利益	2,035	
投資収益	389	
その他の	341	3,610
営業外費用		
支払利息	960	
社債発行費	439	
その他の	40	1,440
経常利益		20,064
特別利益		
投資有価証券売却益	175	175
特別損失		
投資有価証券評価損	11	
固定資産除却損	0	11
税金等調整前当期純利益		20,227
法人税、住民税及び事業税	9,314	
法人税等調整額	△4,627	4,686
当期純利益		15,540
非支配株主に帰属する当期純利益		638
親会社株主に帰属する当期純利益		14,902

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科目			科目		
流動資産		1,862,952	流動負債		1,285,576
現金及び預金	金形権	13,746	支払手形	形金	3,349
受取手形	債権	5	短期借入	入金	22,571
リース債権	債権	87,609	一年以内償還予定の社債	債権	315,482
リース投資資産	資産	250,221	一年以内返済予定の長期借入金	借入金	30,000
営業貸付債権	債権	515,252	コマーシャル・ペーパー	債権	221,124
その他の営業貸付債権	債権	397,850	債権流動化に伴う支払債務	債務	564,000
営業投資有価証券	証券	109,210	リース債権	債務	92,858
賃貸料等未収入金	金	228,329	未払	費用	7,438
前払渡	金	1,427	未払	税金等	3,820
前払費用	費用	3,505	未払法人税等	税金等	1,217
未収収益	金	637	未償還前受金	金	2,483
関係会社短期貸付金	金	1,470	預り	金	10,741
その他の引当金	金	242,353	前受	金	1,660
		11,896	前受	金	67
		△565	割賦未実現利益	金	216
			役員賞与引当金	金	902
			役員株式給付引当金	金	81
			役員株式給付引当金	金	151
			役員株式給付引当金	金	19
			役員株式給付引当金	金	7,388
固定資産		424,581	固定負債		865,250
有形固定資産		26,240	社債	債権	220,998
賃貸資産	資産	23,018	長期借入	借入金	602,578
賃貸資産	資産	23,018	債権流動化に伴う長期支払債務	債務	21,603
社用資産	資産	3,222	リース債権	債務	118
建物及び構築物	物品	1,409	退職給付引当金	金	240
器具備	物品	307	役員株式給付引当金	金	504
土地	地	1,322	役員株式給付引当金	金	18,673
リース賃借資産	資産	183	役員株式給付引当金	金	533
無形固定資産		5,526	負債合計		2,150,827
賃貸資産	資産	126			
賃貸資産	資産	126			
その他の無形固定資産	資産	5,399			
ソフトウェア	資産	5,041			
電話加入権	権	16			
その他	他	341			
投資その他の資産		392,814	株主資本		132,645
投資有価証券	証券	13,837	資本金	金	26,088
関係会社株式	株式	167,960	資本剰余金	金	24,300
その他の関係会社有価証券	証券	14,982	本準備金	金	24,008
関係会社出資金	金	2,737	その他資本剰余金	金	291
関係会社長期貸付金	金	161,149	利益剰余金		83,967
破産更生債権等	債権	30,668	その他利益剰余金	金	83,967
長期前払費用	費用	387	別途積立	金	72,000
繰延税金資産	資産	4,852	繰越利益剰余金	金	11,967
その他の引当金	金	3,587	自己株式		△1,709
		△7,349	評価・換算差額等	金	4,060
			その他有価証券評価差額金	金	6,967
			繰延ヘッジ損益	金	△2,906
資産合計		2,287,533	純資産合計		136,706
			負債・純資産合計		2,287,533

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
売	上	高					
り	一	ス	売	上	高	240,520	
割	賦		売	上	高	2,736	
フ	ア	イ	ナ	ン	ス	収	10,112
そ	の	他	の	売	上	高	6,377
							259,747
売	上	原	価				
り	一	ス	原	価		223,867	
割	賦		原	価		1,441	
資	金		原	価		5,284	
そ	の	他	の	売	上	原	572
							231,166
	売	上	総	利	益		28,581
販	売	費	及	び	一	般	27,367
							1,213
営	業	外	収	益			
受	取		利	息		1,693	
受	取	配	当	金		5,518	
業	務	受	託	手	数	442	
そ			の	他		561	8,216
営	業	外	費	用			
支	払		利	息		1,033	
社	債	発	行	費		439	
そ		の		他		38	1,510
	経	常	利	益			7,919
特	別	利	益				
投	資	有	価	証	券	売	却
						13	
そ	の	他	の	関	係	会	社
						有	価
						証	券
						売	却
						益	164
特	別	損	失				
関	係	会	社	株	式	評	価
						損	
						17,041	17,041
税	引	前	当	期	純	損	失
							8,956
法	人	税	、	住	民	税	及
						び	事
						業	税
						額	
						5,065	
法	人	税	等	調	整	額	
						△3,011	2,053
当	期	純	損	失			11,010

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

みずほリース株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下飯坂 武 志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、みずほリース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

みずほリース株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下飯坂 武 志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、みずほリース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

みずほリース株式会社 監査役会

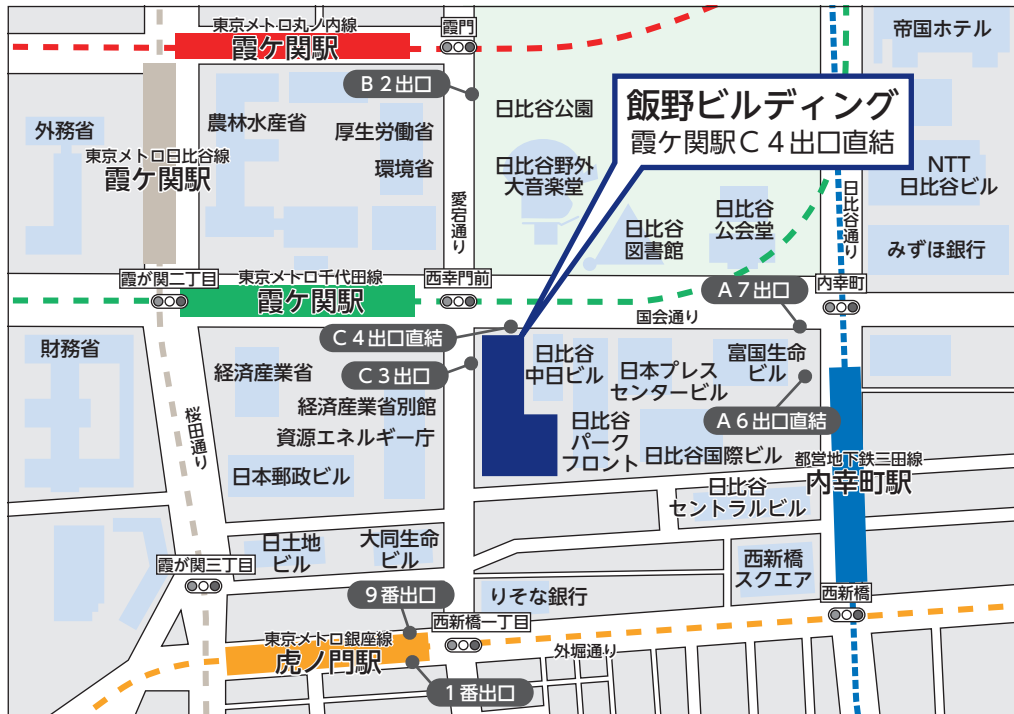
常勤監査役（社外監査役）	船	木	信	克	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	山	田	達	也	Ⓔ
常勤監査役	釜	田	英	彦	Ⓔ
監査役（社外監査役）	野	口		亨	Ⓔ

以上

お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
イノホール（飯野ビルディング4階）



東京メトロ 千代田線・日比谷線 霞ヶ関駅下車 C4出口直結・C3出口徒歩約1分
東京メトロ 丸ノ内線 霞ヶ関駅下車 B2出口徒歩約5分
東京メトロ 銀座線 虎ノ門駅下車 9番・1番出口徒歩約3分
都営地下鉄 三田線 内幸町駅下車 A6出口直結徒歩約3分・A7出口徒歩約3分
お願い：駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物性インキを使用しています。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。